

Kitakyushu Daiichi Law Office

Hokkyu

<http://www.kd-lo.gr.jp/>

2016

vol.43
August

残暑お見舞
申し上げます

無料相談会行います 予約制
8月29日(月)～9月4日(日)

相談
予約 (平日) ☎ 093-571-4688
(土日予約専用) ☎ 093-571-3355

土日相談お受けしています

土曜と日曜の午後(13時～16時)に法律相談をお受けしています。



参院選後の情勢～いよいよ改憲が動き出す～
夏のごあいさつ
相続について
高木弁護士退所のご挨拶
仁比そうへい参議院議員 国会報告

残暑お見舞い
申し上げます

今年も七ヶ月が過ぎました。

思いもしなかった、熊本の大震災。全国各地での大水害。世界各地で頻発するテロ等々、悲惨な出来事が相続いでいます。

参議院選挙では、与党が圧勝し、改憲勢力が、衆参両院で三分の二を占め危険水域に達しました。「三分の二」という数字のもつ意味を知らなかつた有権者が八割以上いた、との高知新聞の記事には驚きました。マスコミが権力を監視する機能を果たさなくなりつつあることと関係があるのでしょうか。

他方、原発ゼロを目指す運動、辺野古基地建設に反対する運動、戦争法の廃止を目指す運動は、選挙後も脈々と展開され、安倍政権と対峙しています。

自覚した市民が立ち上がり、政治にもの申すという流れが確実に広がりつつあります。

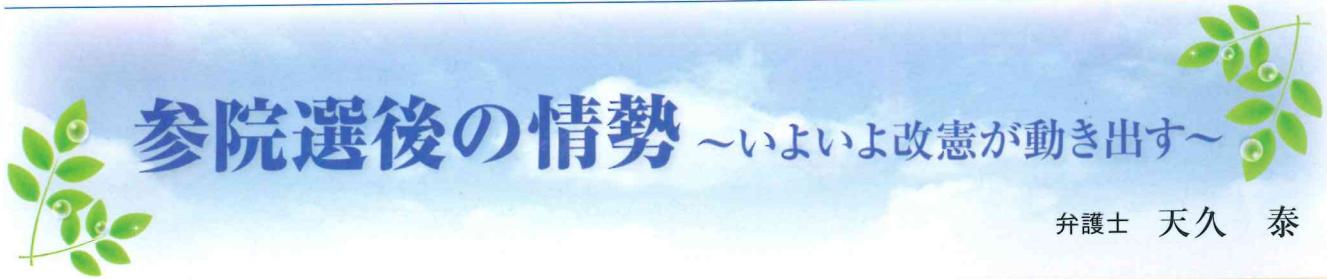
オリンピック精神に習つて、意見が異なるからといって、排除せず、むしろ、意見が違うからこそよく話し合おうという風潮が、日本にも世界にも広がればと切に願います。

まずは、気持ちをしっかりと持つて、残暑を切り抜けましょう。

みなさま、お元気で。

二〇一六年 暑夏

北九州第一法律事務所所員一同



参院選後の情勢 ~いよいよ改憲が動き出す~

弁護士 天久 泰

参院選の結果

今回の参議院選挙は、結果としては自民・公明などの改憲勢力が3分の2を超える議席数を得ました。しかし、歴史的な野党共闘が実現し、野党統一候補が全国の11の選挙区で議席を勝ち取り、「18才選挙権」が初施行される中、安倍政権の暴走を止めなくてはならないとの国民の声が明確に示される結果にもなりました。

野党共闘や、SEALDsなど若者主導の運動によって、格差拡大を放置するアベノミクスの欺瞞（ぎまん）と、「戦争できる国づくり」を目指す安倍政権の姿勢について、日に日に国民の関心は高まり、理解が深まっています。

安保法制の問題

昨年9月、安倍政権は安保法制の成立を強行しました。この法制はPKO（国連平和維持活動）で活動する自衛隊に他国部隊が攻撃されたときに応戦する、いわゆる「駆け付け警護」を認めます。現在陸上自衛隊が南スーダンに派遣されていますが、現地は内戦状態にあり、「駆け付け警護」をすれば、現地の武装勢力との衝突は避けられず、戦死者が出る事態は避けられないでしょう。

安保法制の中心的問題は集団的自衛権の容認にあります。集団的自衛権の本質は「他国防衛」にあり、他の戦争に追従し、他の国益のために日本人の生命を差し出すことを意味します。自民党の「日本国憲法改正草案」では自衛隊を「国防軍」（9条の2）として正面から位置づけていますが、集団的自衛権は自衛の程度を越える実力を自衛隊に認めることになるため、草案の先取りにはかならないと言えます。

相続について

近年、相続をめぐる紛争が増えています。その中で、弁護士に事件を委任するメリットが大きい事件類型をご紹介します。

まず、相続人間の感情的な対立が強い場合です。第三者が間に入ることで、親族間の紛争による精神的重圧から少なからず解放されますし、冷静な話し合いができる場合も多くあります。

次に、相続人が多数に上ったり、遠方にいる場合です。この場合、戸籍等を取り寄せて相続人を把握するだけでも一苦労ですし、その後の利害調整も容易ではありません。



緊急事態条項について

選挙戦の中で自民・公明は改憲問題については正面から議論せず、争点隠しに終始しました。公約は完遂しないのに、公約していないことについては選挙により信任を得たことに対する従来の詐欺的な政治手法を踏襲しようとしています。そして、「お試し改憲」と称して、まず緊急事態条項の導入を進める可能性が高いと考えられます。

緊急事態条項は国家の緊急事態に際して、国民の人権保障を大幅に制約することを認める制度です。しかし、いかなる事態が緊急事態にあたるのか、いかなる人権をどの程度制約できるのかが権力者の判断に全面的に委ねられる点で、立憲主義の考え方とは本質的に相容れないものです。

また、緊急事態条項を足がかりとして、憲法24条（家庭生活における個人の尊厳と両性の本質的平等を定める）、そして9条と、改憲の最終目標へ向けて歩を進めるのは確実です。

改憲の動きに対して

参院選後の世論調査（毎日新聞7月16、17日実施）では、憲法9条の改定について、反対が39%（賛成38%）となり、多くの市民が否定的な意見を持つことが明らかになっています。自衛隊を他国同様の「国防軍」にすべきと回答したのはわずか8%で、市民が自民党の草案の内容に警戒感を持っていることも明らかです。

多くの市民の意識をより大きくなうねりとできるよう、私たち一人一人が安倍政権の動きや発言に最大限の注意を払い、粘り強く反対の声をあげる必要があります。

さらに、法定相続分を修正する相続を求める場合です。亡くなった方から特別な利益を受けた相続人や、逆に介護等を通じて財産の維持増加に寄与してきた相続人がいる場合です。漠然と主張するだけではだめで、類型に応じてポイントをついた主張が必要となります。

最後に、裁判となることが予想される場合です。遺言の効力が争われている場合や、特定の相続人による預金の使い込みが疑われる場合です。話し合いで決着がつかなければ、通常の民事裁判において解決することになります。

このような相続問題については、一度弁護士にご相談ください。

夏のごあいさつ

(弁護士の並びは五十音順)



天久 泰

この夏、息子が4才になりました。そろそろスポーツでもと思いますが、私は野球かテニス、妻は水泳を希望していてまとまりません。息子に聞くと、「まだ早いよー」とのこと。息子のマイペースな成長を、目を細めて眺める夏になりそうです。



池上 遊

首相の暴走を許さないと叫ぶより、どんな国にしたいかを語り合えるようになれば良いのに、と思う選挙でした。原発、じん肺・アスベスト、朝鮮高校、皆さんと一緒にがんばります。



石井 衆介

参院選では、大きな課題とともに、新しい希望を感じました。若手法曹として、今後どのような活動をすべきかと、思案しています。猛暑が続きますが、健康面に気を遣いつつ、充実した日々を過ごすことができればと思います。



今里 晋也

参院選の結果をみての感想。報道の役割が果たされていない今、世の中で何が起きようとしているかを正確に知り、また周囲に伝えていく努力が必要だと改めて感じました。



上地 和久

昨年から、子どもたちが夏休み期間中の朝のラジオ体操に参加しています。夏の早朝は涼しくて気持ちよく、また、子どもたちと一緒に過ごすことのできる貴重な時間ですので、今年も頑張ろうと思います。



上野 直生

改憲に関する議論が行われていますが、立憲主義を無視する改憲を阻止することが、憲法について学んできた我々法律家の責務だと思います。子ども達の未来のために、自分にできることを一生懸命頑張りたいと思います。



迫田 学

福岡県弁護士会副会長を務めています。弁護士会が社会において果たすべき役割の多様性・重要性を肌身に感じる毎日です。弁護士会は、市民の皆様とともに、憲法違反の安保法制を廃止し立憲主義を回復する活動を続けていきます。子どもたちの未来のために。



田籠 亮博

バングラデシュで日本人がテロに巻き込まれる痛ましい事件がありました。戦争する国になればテロ事件が身近になるでしょう。必要なのは抑止力ではありません。抑止力が働くのであればアメリカでテロはおきません。



前田 憲徳

この猛暑。みんな、よく生きているなと感心します。せっかく頑張って生きているのだから、みんな仲良く! と心から思います。私は、熱中症にならない程度にジョギングに励みます。

皆様、ご自愛のほど。



三浦 久

ご無沙汰していますが、毎日元気で散歩しています。

皆さんの健康を心から期待していますので、元気で頑張って下さい。



諸隈 美波

高木弁護士が当事務所を卒業して、早4ヶ月。ガランとした机を見る度に寂しく思っていましたが、いろんな場面で高木先生の残していく功績に接して励されます。私も負けないようにがんばろう。



吉武 みゆき

蒸し暑い日が続きますかいかがお過ごしでしょうか。

体力をつけて乗り切ろうと思います。

退所のご挨拶



高木 佳世子

私は、2001年に北九州第一法律事務所に入所し、14年半、弁護士として活動してまいりました。北九州市の生活保護問題への取り組みなどをきっかけに社会福祉に関心をもつようになり、2016年3月に退所して4月から社会福祉系の大学で専任教員として法律系科目を教える仕事に就きました。

皆様には、これまで数多くのご相談やご依頼をいただき、ありがとうございました。

今後は経験を活かして学生に法律の知識や考え方を伝えるとともに、社会保障・社会福祉分野の実務に貢献できるような研究を行っていきたいと考えています。

夜間相談開始します

8月より夜間相談を始めます。第1・3・5月曜日の18時30分、19時15分の2枠です。お電話またはHPからご予約ください。

予約時間以外のご相談にも対応いたしますので、ご希望の方はお電話でご相談ください。

ご友人・ご親族を紹介ください

法律相談のご案内

☎093(571)4688
(土日予約専用) ☎093(571)3355

●相談時間

月～金曜日 13:00～18:00
土・日曜日 13:00～16:00
水曜日は午前9:15～12:15の相談も行っています。

●相談料

法律相談料は45分まで5,400円(税込)です。

仁比 そうへい 国会報告

激動の始まり



先の参議院選挙でのご支援に心から感謝申し上げます。改憲勢力が衆参ともに改憲発議に必要な3分の2を占めましたが、一方で、「安倍政治の暴走NO」の声によって初めて実現した「市民と野党の共闘」が、自民・公明やその補完勢力と真正面から対決する大激戦、猛追のなか11選挙区で勝利し、日本共産党は躍進した前回からさらに前進、国会に新たな地歩を築きました。激動の時代の始まりです。

安倍政権が多数議席にあぐらをかいて解散しなければ2018年12月任期満了衆院選、2019年4月いっせい地方選、7月参院選。これから数年間が日本の進路を左右する大事な時期になります。ここで、危険な改憲と戦争する国づくり、格差拡大のアベノミクスの暴走をストップすれば、くらしも外交も憲法が生きる時代への展望が開けます。万が一暴走を許せば、独裁・強権国家へ。

歴史の分かれ目に立って、改めて、市民と野党の共闘を、国会でも地域でも力強く発展させ、暴走政治に立ち向かいいます。みなさんのたくさんの声を、どうぞお寄せください。

(日本共産党参議院議員 北九州第一法律事務所弁護士)



ホームページが新しくなりました！

北九州第一法律事務所

検索

<http://www.kd-lo.gr.jp/>

この度ホームページを一新しました。今までよりも見やすく、最新情報にもアクセスしやすくなりました。更新も今までより増えます。相談仮予約もできますので、ぜひ一度ご訪問下さい。

